

市政だより 四街道

YOTSUKAIDO City
Public Relations

11.1
No.1133
2021 (令和3年)



グリーンスローモビリティ実証実験 出発式を行いました 16

2年度決算の概要をお知らせします 2

「ふるさとまつり」をたどる ふるさとの記憶展 10

グリスロが
出発します

市ホームページは
検索またはQRコードから

四街道市

検索



2年度決算の概要をお知らせします

本市の2年度決算がまとまりましたので、一般会計を中心にお知らせします。

2年度一般会計決算は、歳入が402億7,163万8千円（前年度比42.9%増）、歳出が386億3,019万5千円（同44.4%増）となりました。

歳入歳出差引額は16億4,144万3千円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億6,911万4千円を差し引いた実質収支額は、12億7,232万9千円の黒字となりました。

特別会計については、3会計合わせて、歳入が165億4,808万5千円（同0.4%減）、歳出が160億907万6千円（同1.5%減）となりました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

※各表中などの数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります



一般会計

歳入

	決算額
市税	117億3,350万8千円
地方譲与税・交付金	23億8,803万円
地方交付税	26億2,436万4千円
国庫・県支出金	183億3,698万9千円
繰入金	4億8,431万円
繰越金	14億2,148万円
その他	14億6,124万1千円
市債	18億2,171万7千円
歳入総額	402億7,163万8千円 前年度比42.9%増

歳出

	決算額
総務費	39億9,013万6千円
民生費	227億3,757万8千円
衛生費	25億7,436万4千円
土木費	20億7,404万7千円
消防費	10億8,973万7千円
教育費	33億8,293万3千円
公債費	21億460万2千円
その他	6億7,679万8千円
歳出総額	386億3,019万5千円 前年度比44.4%増

2年度の主な事業

将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現に向け、各種事業を推進しました。

1) だれもが健康でいきいき暮らせるまち

障害者自立支援給付事業	20億4,503万7千円
障害福祉推進事業	1億3,887万5千円
子ども医療対策事業	3億3,258万4千円
保育所等緊急整備事業	1億6,800万円

2) 安全・安心を実現するまち

地域災害対策事業	3,997万9千円
交通安全施設保守・整備事業	3,483万7千円
消防施設等整備事業	3,623万8千円

3) 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

外国語教育推進事業	4,076万8千円
教育ネットワーク基盤整備事業	7億4,624万5千円
小学校施設大規模改造事業	1,763万2千円
公民館管理運営事業	9,929万1千円

4) みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

ごみ減量化・リサイクル推進事業	4,858万9千円
クリーンセンター管理運営事業	6億4,675万1千円
廃棄物収集運搬処理処分事業	5億6,564万7千円
都市公園・緑地維持管理事業	2億1,980万1千円

5) にぎわいと活力にあふれるまち

中心市街地等活性化事業	307万1千円
道路改良事業	1,307万円
3.3.1号山梨臼井線整備事業	5億2,029万4千円

6) とともに創る将来に向けて持続可能なまち

みんなで地域づくりセンター運営事業	1,269万9千円
市民自治組織運営補助事業	3,510万4千円
コミュニティ施設維持管理事業	4,015万円

特別会計の決算

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	83億5,568万円	82億7,453万9千円
介護保険	66億9,054万9千円	62億3,937万1千円
後期高齢者医療	15億185万5千円	14億9,516万6千円



2年度の決算について
お知らせします

企業会計の決算

区分	水道事業		下水道事業	
	予算額	決算額	予算額	決算額
収益的収入	18億7,369万1千円	18億8,406万5千円	21億1,598万9千円	20億7,799万4千円
収益的支出	16億3,567万1千円	15億3,109万9千円	20億9,324万1千円	20億5,944万1千円
資本的収入	1,497万1千円	2,365万1千円	4億3,390万8千円	2億9,434万3千円
資本的支出	12億6,939万3千円	9億7,402万3千円	8億100万5千円	6億3,988万3千円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金ほかで補てん

財政指標の状況

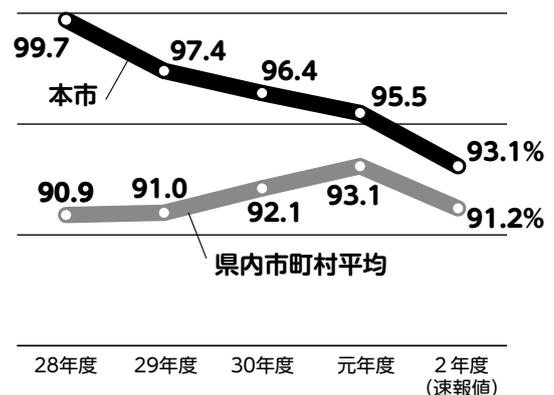
普通会計決算をもとに、財政状況を分析する主な指標は次のとおりです。

【経常収支比率】

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表します。

本年度は、市税や各種交付金の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小に伴う歳出の減少により93.1%となり、前年度と比べて2.4ポイント減となりました。今後の大型建設事業に伴う公債費の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少などに対応するため、さらなる経常収支改善への取り組みを行う必要があります。

【経営収支比率の推移】



健全化判断比率と資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本市の2年度決算の数値を基に算定した「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率

区分	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ※1	12.66%	20.00%
連結実質赤字比率	— ※1	17.66%	30.00%
実質公債費比率	2.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	— ※1	350.0%	

※1：実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「-」表示となっています

2. 資金不足比率

区分	本市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	— ※2	20.00%
下水道事業会計	— ※2	20.00%

※2：いずれにおいても資金の不足額がないため、「-」表示となっています

☎ 財政課 ☎421-6111

表2) 過去3年間のごみの量

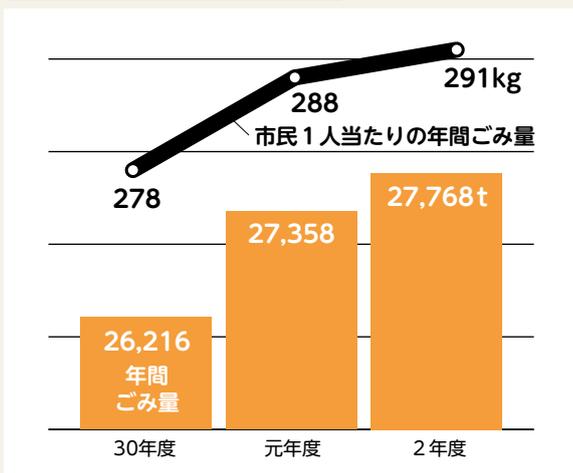


表1) ごみの種類別処理量

種類	処理量
可燃ごみ	15,691 t
剪定枝 (草木類)	88 t
プラスチック・ビニール類	1,635 t
資源物	3,529 t
粗大ごみ	188 t
不燃ごみ	757 t
有害ごみ	28 t
事業所系ごみ	4,552 t
その他	1,300 t
合計	27,768 t

2年度 ごみ処理の状況

1日当たり約76トンのごみ

2年度にクリーンセンターで処理したごみの量は、2万7768トンでした(表1)。元年度と比べ410トン(約1・48%)増加しました。

〔2万7768トンの内訳〕

- ①市が収集した家庭からのごみ ≡ 2万1916トン
- ②事業所系ごみ (一般廃棄物) ≡ 4552トン
- ③その他のごみ ≡ 1300トン

市全体で1日当たり約76トンのごみ量となります。また、1世帯当たりでは、年間約654キログラム、1人当たりでは年間約291キログラムです(表2)。

1年間の処理費用は約12億9400万円

ごみを処理するためには、ごみを集める費用、集めたごみを焼却・破砕する費用、焼却で生じた灰を処分する費用などがかかります。これらの処理を行うために2年度は約12億9400万円かかりました(表3)。

この金額を1日当たりにするると約354万円になります。一人一人のちよとした心掛けと積み重ねでごみを減らし、ごみ処理にかかる費用も減らしていきましょう。

1日当たりの
ごみ処理費用は
354万円



ごみの出し方のルールを守り、
ごみを減らしましょう



表3) ごみの量と処理にかかる経費

	30年度	元年度	2年度
ごみ処理にかかった経費	12億2,100万円	12億5,500万円	12億9,400万円
年間ごみ量	2万6,216 t	2万7,358 t	2万7,768 t
1人当たりの年間ごみ量	278kg	288kg	291kg
1人当たりの年間ごみ処理経費	1万2,960円	1万3,234円	1万3,551円
ごみ1kgを処理する経費	47円	46円	47円

2年度
DATA

ごみ処理量 ▶ 年間 27,768 t

1日当たり ▶ 約76 t

1世帯当たり ▶ 年間 約654 kg

1人当たり ▶ 年間 約291 kg

ごみ処理にかかった経費 ▶ 年間 約12億9,400万円

1人当たりごみ処理経費 ▶ 年間 約1万3,551円

ごみ1kgを処理する経費 ▶ 約47円

人口95,501人 世帯数42,486戸 (3年4月1日現在)

問 クリーンセンター ☎432-8527

クリーンセンターからの お願いです！

クリーンセンターでは、日常生活から排出されるさまざまなごみを安全に効率良く処理するとともに、周辺環境に影響がないよう注意を払っています。

ごみの出し方や分別のルールを守っていただくことで、ごみをさらに安定的に処理することができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

表4) ごみ質(可燃ごみ)分析

(単位：%)

	平均	A地区	B地区	C地区	D地区
紙類	46.0	44.1	41.3	45.2	53.4
厨芥類	31.8	33.7	34.8	33.6	25.0
布類	2.7	3.2	2.5	2.4	2.5
草木類	8.0	9.4	8.5	6.5	7.6
ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
プラスチック・ビニール類*	11.1	9.4	12.4	11.8	10.7
金属・ガラス類*	0.5	0.3	0.6	0.4	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ は可燃ごみの中の異物 ※端数処理の関係で合計と内訳は一致しない

ごみの分析状況

可燃ごみの分別状況を、A～Dの地区ごとに調査しています。その結果、全地区の生ごみ(湿)ベース平均で可燃ごみの中にプラスチック・ビニール類が11・1%、金属、ガラス類が0・5%混入していました(表4)。

焼却するごみの中に異物が混入していると、焼却炉などの設備の故障原因となります。また、可燃ごみとして出される「紙類」の中に、「再生可能な「雑がみ」が多少含まれています。雑がみは、紙の再生原料となりますので、資源物として集積所に出してください。

ごみの正しい分別は、安全で安定したごみ処理や環境を守るにつながります。

排ガスなどはすべて基準値以下

ごみ焼却炉から出る排ガス中のばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素については、法規制値よりも厳しい基準を設けています。

2年度の排ガス測定は、1号炉、2号炉それぞれ6回の測定を行い、平均値と最大値を算出しています。その結果、すべての測定項目で排出基準値を下回りました(表5)。

また、ダイオキシン類については、2基の焼却炉それぞれについて年2回の測定を行い、いずれも法規制値を下回っています(表6)。

周辺環境への影響

クリーンセンターの敷地境界で、臭気濃度、悪臭物質、騒音、振動を定期的に測定しています。

いずれの測定結果についても、施設の稼働による周辺環境への影響は確認されませんでした。

表5) 排ガス測定結果

測定項目	元年度測定結果		2年度測定結果		協定値(注1)	法規制値
	平均値	最大値	平均値	最大値		
ばいじん g/m ³ N	-	0.001未満	-	0.0008	0.03	0.08
硫酸酸化物 ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	30	総量規制(注2)
窒素酸化物 ppm	78	100	79	94	150	250
塩化水素 ppm	-	3	-	6	25	430

(注1) 協定値=みそら自治会と締結した公害防止協定値

(注2) 総量=法令に定められた算式により算出する硫酸酸化物の量

表6) ダイオキシン類測定結果

(単位：ng-TEQ/m³N)

	元年度測定結果		2年度測定結果		法規制値
	1回目	2回目	1回目	2回目	
1号炉	0.029	0.00046	0.00025	0.0062	1.0
2号炉	0.00016	0.00036	0.0025	0.0075	

【単位の説明】

- ▶ m³N：標準状態(1気圧・0℃)における気体の体積を表す単位で「ノルマル立方メートル」といいます
- ▶ ppm：100万分の1の濃度を表します
- ▶ ng(ナノグラム)：10億分の1グラムを表す単位です
- ▶ TEQ：ダイオキシン類の量を、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です



マイナンバーカード受け取りの際には 「ご予約を」

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請をした人には、カード交付の準備が整い次第、交付通知書(はがき)を送付します。届きましたら、電話で予約(☎424-9977)の上、窓口にお越しください。

【交付時間】

▼平日(年末年始を除く)・・・9時～16時30分(受け付け16時まで)
※12時～13時は受け付けのみ
▼第2・4日曜日・・・9時～12時



▲マイナンバーカードの受け取りについて



▲証明書のコンビニ交付サービス



▲マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)

☎窓口サービス課

☎421-6108



市資産の有料広告事業を実施しています

ファシリティマネジメントのプロジェクトとして、保有する資産の有効活用と地域経済の活性化を目的に有料広告事業を実施しています。

市の施設に愛称を付与する権利(命名権)の代わりに、その対価をいただくネーミングライツ事業をはじめ、有料広告事業の広告主を募集しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【実施中の有料広告事業】

- ・ 広告付き市域地図情報案内板
- ・ 広告モニター
- ・ 公用車への広告表示

市ホームページ



☎管財課ファシリテイ

マネジメント推進室

☎421-6210



四街道千代田郵便局の 移転および改称のお知らせ

現在ご利用いただいている四街道千代田郵便局について、11月8日(月)から移転および改称をすることとなりますので、お知らせいたします。



なお、現在の四街道千代田郵便局は11月5日(金)まで通常どおり営業します。
※移転作業に伴い、11月6日(土)・7日(日)はATMを休止させていただきますが、よろしくお祈りいたします

	移転前	移転後
名称	四街道千代田郵便局	四街道もねの里郵便局
住所	千代田5-31	もねの里2-17-18 ※物井駅 入口交差点付近
連絡先	☎421-0001 (変更なし)	

☎四街道千代田郵便局

☎421-0001

総務課 ☎421-6101



3年度 市福祉功労者表彰式の開催

毎年11月に開催していた市社会福祉大会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、規模を縮小し「3年度四街道市福祉功労者表彰式」として、開催します。

表彰式では、社会福祉発展に寄与された皆さんを表彰し、感謝の意を表します。

とき：11月25日(木)13時～16時予定
ところ：文化センター 3階会議室301・302号室

※被表彰者および来賓のみ入場可

☎社会福祉協議会

☎422-2945

(担当：社会福祉課)



県最低賃金が改正されました

県内全ての事業所で働く労働者（パート、アルバイトを含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金（地域別最低賃金）」が10月1日から**時間額953円**に改正されました（従来の925円から28円引き上げ）。

詳細については、下記問い合わせ先か最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

☎ 千葉労働局労働基準部賃金室
☎221-2328
（担当：産業振興課）

狩猟期間が始まります

狩猟期間は11月15日(月)～4年2月15日(火)です。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

猟区内およびその付近でハイキングなどの野外活動をする人は、目立つ服装を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策をお願いします。

☎ 印旛地域振興事務所地域環境保全課
☎483-1447
（担当：産業振興課）

コミュニティ助成事業で 防災資機材を購入

鹿渡二区自主防災会は、宝くじの社会貢献広報活動として、（一財）自治総合センターが行っている地域防災組織育成助成事業で助成を受け、防災資機材を購入しました。

自主防災組織の地域防災力向上に寄与するものと期待されます。

☎ 危機管理室 ☎421-6102

森林保全ボランティア養成講座 受講者募集

とき…12月15日、4年1月12日・19日（いずれも水曜日）、10時～15時30分（予定）

※天候などの都合により、日時が変更になる場合があります

ところ…講義：旭公民館

実習：市内の民有林など

対象…機材を持って斜面を上り下りできる市内在住の人

定員…10人（応募多数の場合は抽選）

※受講費無料

内容…森林のフィールド調査、刈り払い機やチェーンソーなどの安全講習

申し込み…11月24日(水)（必着）までに往復はがきに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号、「森林保全ボランティア養成講座受講希望」と記入し、産業振興課へ郵送

☎ 産業振興課 ☎421-6133



市民演劇公演『やまんばおゆき』 市民劇団『座・劇列車』第31回公演

活動開始30年を過ぎた今回は、原点に戻り、第1回公演で上演したこの作品を団員高平九が脚色し、新たな作品として上演します。

脚本：西田了 演出：福山啓子（青年劇場）

とき 12月5日(日)13時30分開演（開場13時）

ところ 文化センター 大ホール

チケット…一般1,000円、高校生以下無料

※全席自由

主催…座・劇列車

共催…市教育委員会

☎ 劇団事務局 ☎090-4542-5214（入村）
社会教育課 ☎424-8934

委員募集

審議会名	職務内容	募集人数	任期	募集期間	担当課
市子ども・子育て会議	子ども・子育て施策についての調査と審議	3人	4年5月1日～ (2年間)	12月3日(金)まで	子育て支援課 ☎421-6124

応募要件…市内在住で、任期中の会議に出席できる人

報酬など…委員報酬と交通費を支給します

応募方法…募集期間内に応募用紙とレポートを担当課に提出

※原則、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、審議会等の委員となることのできるのは6年までです

※詳細は、各募集要項をご覧ください。募集要項は担当課窓口（平日のみ）、市ホームページから入手可

※ご不明な点は市ホームページ、もしくは各担当課にお問い合わせください

国民年金くらしのQ&A

Q 年末調整や確定申告に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は必要ですか。

A 国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります（その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です）。社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（または領収証書）を添付する必要があります。

日本年金機構から下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。

発送時期	対象者
10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	3年1月1日～9月30日に納付した人
4年2月上旬	3年10月1日～12月31日に納付した人 (上記の対象者は除く)

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。年末調整・確定申告の際に、控除証明書や領収証書を申告する人の申告書に添付してください。

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
(050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525)
(担当：国保年金課)

くらしのアドバイス

訪問による
買い取り（訪問購入）にご注意！

「買い取り業者から『不用品を買い取る』と電話があったので不要な衣類を用意していたが、貴金属を要求された」「形見の指輪を渡してしまい、後悔している」など訪問による買い取り（訪問購入）のトラブルが寄せられています。

トラブルの拡大を防ぐためルールが定められており、業者が消費者から買い取りの依頼がないのに突然訪問して勧誘することや消費者が断っているのに再度勧誘することは禁止されています。

また、事業者名や買い取る物品の種類など決められた事項を明示し、契約書面を発行する義務があります。当初とは違う物品の売却を求められたときはきっぱり断りましょう。さらに、業者からの勧誘を受けて買い取りを依頼した場合、一定期間内（書面を受け取った日を含めて8日間）であればクーリング・オフが可能です。この期間内は業者に物品を渡さないで手元に置いておくことも一つの方法となります。

お困りの場合は、早めに消費生活センターにご相談ください。

☎ **消費生活センター** ☎422-2155
(担当：産業振興課)



少人数指導教員を募集します

人員募集

業務内容…市内小学校で教職員と協力し、きめ細かな教科指導と生活指導を行う

雇用期間…4年4月1日(金)～5年3月31日(金)

勤務時間…1日7時間（週2～5日）

※勤務先の校長が割り振る

募集人数…若干名

報酬（3年度実績）…時給1,330～1,368円+期末手当（週の勤務時間により支給）※交通費別途支給

資格…小学校もしくは中学校教員免許状、または養護教諭免許状所有者（取得見込み可、教科不問）

※勤務内容の特殊性から教職経験者、教職希望者に限る

募集期間…11月24日(水)まで

※詳細は市ホームページをご覧ください

☎ **学務課** ☎424-8932

普通救命講習（Ⅲ）



【e-ラーニング講習対応】

とき…12月18日(土)9時～11時

ところ…わろうべの里 多目的ホール

対象…市内在住・在勤・在学で総務省消防庁実施の「e-ラーニング講習」を受講日の1カ月以内に受講した人

定員…先着8人（5人未満の場合は中止）

内容…止血法、心肺蘇生法（対小児、乳児、新生児）、AED使用方法

申し込み…11月8日(月)～19日(金)に電話で消防本部警防課（平日8時30分～17時15分）

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎ **消防本部警防課** ☎422-2493



指定難病受給者証をお持ちの皆さんへ

指定難病受給者証をお持ちの人は、12月28日(火)までに更新手続きが必要です。申請がない場合、4年1月1日以降の助成を受けることができませんのでご注意ください。

い。詳しくは、印旛保健所までお問い合わせください。

⑤ 印旛保健所 地域保健課
☎483-1135
(担当：障害者支援課)



11月8日は「うさ歯の日」

むし歯や歯周病を予防し歯の健康を保つこと、しっかりと噛む、飲み込むなどの機能を保つことが、健康寿命(元気に過ごせる寿命)につながります。

お口のトラブルは、気が付いた時には重症ということもあります。身近な「かかりつけ歯科医」で定期健診を受け、口腔ケアを行

うことで、肺炎やインフルエンザなどの感染症予防にもなります。

■コロナ禍の今こそ！ 唾液を飛ばさない歯みがきのポイント

- ・ 小さく なるべく口を閉じて歯ブラシを小さく動かす
- ・ 静かに 口をゆすぐときは頭を低くして静かに吐き出す

⑤ 健康増進課 ☎421-6100



長寿のお祝い
9月生まれの100歳

吉田金子さん
(旭ヶ丘)

⑤ 社会福祉課 ☎421-6121

熱があるとき、まず、かかりつけ医へ電話！
(いない場合や対応不可の場合は下記に)



県発熱相談センター
(24時間/365日)
☎0570-200-139

健康増進課
(平日9時～17時)
☎421-6100

成人健康相談

〈予約制〉

とき 11月12日(金)9時15分～11時45分
11月30日(火)13時15分～15時45分

ところ 保健センター

内容 保健師・看護師による健康に関する相談、血圧測定・尿検査・体脂肪測定(健診ではありません)、健康診断の結果説明や相談、みそ汁の塩分濃度測定

持ち物 健康診断結果(希望者)、みそ汁*

※予約制。希望の日時をご予約ください。相談時間は30分程度です
※37.5度以上の発熱や体調不良の場合は参加をお控えください
※家のみそ汁の塩分濃度を知りたい人は持参してください

⑤ 健康増進課 ☎421-6100

◆◆◆ 歯・口腔相談は子育てコーナーをご覧ください ◆◆◆

介護のつどい

【虹の会】

とき 11月16日(火) 10時～12時

ところ 福祉センター3階 会議室1

内容 「四街道で受けられる福祉サービスについて」・サロン

【男の介護を語ろう会】

とき 11月13日(土) 10時～12時

ところ 福祉センター3階 視聴覚室

⑤ 地域包括支援センター ☎420-6070 (担当：高齢者支援課)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、参加人数を制限して開催しています
※どちらの会も初参加の人は、必ずご連絡ください



ヘルス&ビューティーアップクラス ～糖尿病予防教室～

とき：①12月10日②12月17日③4年1月7日④4年1月14日(いずれも金曜日) 10時～12時

ところ：保健センター

対象：40～64歳の女性

定員：先着12人 ※参加費無料

内容：①④講義、②③エクササイズ

持ち物：①④筆記用具、②③運動できる服装、靴、タオル

申し込み：11月2日(火)～12日(金)に電話で健康増進課

※詳細は、市ホームページをご覧ください

⑤ 健康増進課 ☎421-6100



こころの健康講演会

お酒との上手な付き合い方 ～お酒を減らしたい人へ～

お酒の量が増え、家族に飲み過ぎを心配されることはありませんか。健康を害したり、家庭や仕事に影響を及ぼす前に、適正な飲酒量やお酒を減らす方法、依存症への対処法など一緒に学びましょう。

講師：精神科医 真栄里 仁さん
（独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター教育情報部長）

とき：12月4日(土)14時～16時（受け付け13時30分）

ところ：保健センター3階 大会議室

定員：20人 ※要予約、参加費無料

申し込み・問い合わせ：健康増進課 ☎421-6100



認知症について考えよう

普段聞けないことをお医者さんに聞いてみよう

認知症に関する支援体制や相談窓口などのお役立ち情報講座を行います。

※会場参加者のみ、講座後に医師との個別相談あり

とき：11月26日(金)14時～15時30分（受け付け13時45分）

※ZOOMによる参加も可（市ホームページからお申し込みください）

ところ：総合福祉センター 3階 会議室1

対象：市内在住の人

※参加費無料

定員：先着11人（会場参加者）

持ち物：筆記用具、マスク

※詳細は市ホームページをご覧ください



申し込み・問い合わせ：11月2日(火)～19日(金)に地域包括支援センター ☎420-6070
※当日、体温を伺いますので、自宅にて体温測定をお願いします
（担当：高齢者支援課）

「3年度わろうべ祭り」開催中止のお知らせ

毎年11月に開催している「わろうべ祭り」について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う安全対策を第一にさまざまな状況を鑑みた結果、今年度の開催は中止することとしました。

今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

☎ わろうべの里 ☎433-6201（担当：社会福祉課）

11月12日(金)

10時～11時45分／13時～16時

市役所 正面玄関横駐車スペース

主催 四街道中央ライオンズクラブ

☎ 社会福祉課 ☎421-6121

献血



「ふるさとまつり」をたどる ふるさとの記憶展

これまでのふるさとまつりにまつわる記憶をたどり、大切な「ふるさと四街道」の姿を、皆さんから寄せられた写真で伝える「ふるさとの記憶展」を開催します。



▲QRコード

オンライン写真展として作成された映像「ふるさとの記憶」は市YouTubeチャンネルからもご覧いただけます

とき 11月16日(火)～21日(日)9時30分～18時

※初日は12時から、最終日は16時まで

ところ 市民ギャラリー

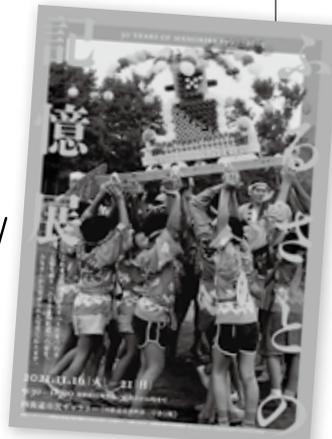
内容

- ・応募写真の展示
- ・オンライン写真展映像上映
- ・ふるさとまつりゆかりの品々の展示

ゆうなみさん（テーマ曲提供）ミニトーク
11月20日(土)11時～12時の間（約15分）



プロフィール◎ゆうなみシンガーソングライター。透明感のある声質で癒しのコットンボイスともいわれ、行政や企業、メディアなどへ声や楽曲を提供。



☎ 自治振興課
☎421-6106

**千代田公民館主催
クラシックコンサート**

子どもから大人まで参加できるコンサートです。クラシックからアニメ・ポップスの曲をバイオリン、ビオラ、ギター、チェロ、ピアノのアンサンブルでお楽しみください。

とき…11月21日(日)13時30分～15時(開場13時)

ところ…千代田公民館

対象…市内在住の人

定員…先着50人

※要予約、参加費無料

出演…松岡裕樹さん(バイオリン・ビオラ)、丸山正男さん(ギ

ター・バイオリン・チェロ)、丸山亮子さん(ピアノ)、後援コーラスフレンド

申し込み…11月6日(土)10時～電話で千代田公民館

☎千代田公民館 ☎422-4151 (担当：社会教育課)

**たろやまの郷
わくわく自然探検
～秋の自然とあそぼう！～**

秋の里山は自然がいっぱい。きれいな葉っぱや木の実、草の実、鳥や虫たち。秋をたくさん探したら、みんなで楽しく遊びましょう。

自然のふしぎ、おもしろさを

体験できます。

とき…11月27日(土)10時～12時

ところ…たろやまの郷

対象…4歳～小学3年生の子どもとその保護者

定員…先着15人程度(保護者含む)

講師…たろやま会(自然同好会)

参加費…1人につき100円

持ち物、服装…飲み物、マスク、帽子、動きやすい服装

申し込み…11月2日(火)9時～24日(水)16時に市ホームページ

の問い合わせフォームから申し込み

市ホームページ▶



☎都市計画課 ☎421-2263



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。また本人、同居人で2週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。



みんなのひろば



*必ず連絡をしてからご参加ください(◎のついた催し物は連絡不要です)*掲載は1サークルにつき年4回までです

催し物

犬のしつけ教室

(日本ペット飼育協会)

☎11月20日10時～11時30分 所文化センター 所新井☎432-3538 所飼主のみでご参加ください/参加費1500円

◎色鉛筆で描く

四街道の懐かしい風景

☎11月23日～28日 所市民ギャラリー 所福田☎377-7476

◎四街道芸術舞踊発表会

(四街道芸術舞踊会)

☎11月25日11時～(開場10時30分) 所文化センター 所石山☎432-2326

◎みそら展(みそらアート倶楽部)

☎11月26日～28日10時～17時(28日は15時まで) 所みそら自治会集会場 所青柳☎432-9237 所自治会総合作品展

文化・交流

盆栽(四街道盆栽会)

☎第1・3日曜13時～15時 所イトーヨーカドーそば 所織田☎090-1882-8657

演劇(座・劇列車)

☎毎金曜19時～21時、第3土曜15時～19時、第1・4日曜13時～17時 所四街道公民館 所入村☎432-1243

カラオケ(ふらっと会Ⅱ)

☎第1・3月曜13時～15時 所四街道公民館 所松尾☎432-6855 所ボイストレーニング/カラオケ/新曲レッスン

ボイストレーニング(さくら会)

☎第1月曜9時～11時 所わろうべの里 所佐藤☎422-6412 所トレーニング後、いろいろな歌を合唱

英会話(レインボーシャワー)

☎第1～3金曜9時～11時(第2の

み13時まで) 所旭公民館 所大野☎432-7818 所初心者向け

スポーツ・ダンス・体操

ソフトボール

(中央ソフト・レッドキャンディーズ)

☎毎土・日曜9時～(どちらかでも可)

所中央小学校 所竹田☎090-9310-4821 所男女小学1～5年/保護者当番制なし

太極拳(さわやか太極拳同好会)

☎第1・3火曜15時～17時 所わろうべの里 所平野☎432-5196 所60歳以上の会員

【4年1月1日号掲載分の提出期限】

市役所・公民館…11月25日(木)

所定の掲載申込書に記入し、政策推進課、または四街道・千代田・旭の各公民館窓口へ直接提出してください。会員登録は2カ月連続しての掲載はできません。あらかじめ、ご了承ください



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。



11月は児童虐待防止推進月間です

■3年度

「児童虐待防止推進月間」標語
189 (いちはやく)「だれか」じゃ
なくて「あなた」から

■児童虐待とは

親がいくら一生懸命であっても、その子をかawaiiと思っ
ても、子ども側にとって有害
な行為であれば虐待です。子
どもにとって有害かどうかで判断
しなければなりません。児童虐
待は、身体的虐待、性的虐待、
ネグレクト、心理的虐待の4つ
に分類されます。

■体罰によらない

子育てのために

しつけのためだと親が思っ
ても、身体に何かしらの苦痛を引
き起こす、または不快感を意図
的にもたす行為(罰)である

場合にはどんなに軽い場合でも
体罰に該当し、法律で禁止され
ています。

■こんなときには、

すぐにお電話ください

「あの子、虐待を受けているの
かしら」「子育てがつかなくて、つ
い子どもにあたってしまう」「パ
パがママを殴ったと近所の子が
言っている」「近くに子育てに悩
んでいる人がいる」など悩んだ
ときには、すぐにお電話ください。

児童虐待は社会全体で解決す
べき問題です。あなたの連絡
が、児童や保護者を救うきっか
けになります。連絡した人や、
その内容に関する秘密は守られ
ますので、安心して相談してく
ださい。

☎ 子育て支援課 ☎388-8100

相談窓口

- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル189 (虐待相談・通告は24時間365日対応)
※一部のIP電話からはつながりません。つながらない場合は、県中央児童
相談所にご連絡ください
- ▶ 県中央児童相談所 ☎253-4101
- ▶ 県子ども・家庭110番 ☎252-1152 (24時間365日対応)
- ▶ 子育て支援課 ☎388-8100 ▶ 家庭児童相談室 ☎423-0783

就学援助制度

新入学学用品費の入学前支給

就学援助制度は、経済的な理
由により子どもの就学が困難と
認められる保護者に対し、学用
品費など、学校生活にかかる費
用の一部を援助するものです。

4年4月に本市立の小中学校
に入学予定の子どもの保護者
で、就学援助制度の支給を認定
された人は、支給費目の一つで
ある「新入学学用品費」を入学
前に受給することができます。

詳細は市ホームページをご覧
ください。

	新小学1年生	新中学1年生
提出期限	4年1月7日(金)	
提出場所	教育委員会 学務課	在籍中の 小学校
支給額※	51,060円	60,000円
支給時期	4年2月下旬(予定)	

※支給額は今年度の実績です

☎ 学務課 ☎424-8932

STOPいじめ ～いじめを絶対に許さない～

なくそういじめ 広めよう思いやり
いじめ撲滅キャンペーン11月11日～12月10日

いじめの未然防止の取り組みの一つとして、毎年12月
10日の世界人権デーに合わせて、市内全ての小中学校に
おいて「いじめ撲滅キャンペーン」を実施しています。キャ
ンペーン期間中に、さまざまな取り組みを行い、児童生
徒がいじめの問題にじっくりと向き合う機会とし、いじ
めが起きない学校を作ろうとする意識を高めています。

近年、ネットの利用から、いじめに発展するケースな
ど、見えないところで発生している可能性もあるため、
家庭、学校、関係機関が一丸となり、いじめについて考
えることが必要になってきています。

ご家庭でも、キャンペーン期間中に、いじめ防止やS
NSの利用の仕方について、自分たちができることにつ
いて話し合ってみてください。みんなが、楽しく安心し
て過ごすことができる市を目指していきましょう。

☎ 指導課 ☎424-8925

【市内相談機関】

- ▶ 青少年育成センター (いじめ相談フリーダイヤル)
☎0120-423-006 (平日9時～17時)
- ▶ 教育委員会 教育サポート室
☎421-7869 (平日9時～12時、13時～17時)
✉ yshido@city.yotsukaido.chiba.jp
※返信にはお時間をいただきます
※市教育委員会ホームページからもメール送信できます
- ▶ 教育委員会 指導課 ☎424-8925

【市外相談機関】

- ▶ 子どもと親のサポートセンター (県) ☎0120-415-446
- ▶ 24時間子供SOSダイヤル (文部科学省) ☎0120-0-78310
- ▶ ヤング・テレホン (県警察少年センター) ☎0120-783-497
- ▶ 子どもの人権110番 (法務局)
☎0120-007-110 (平日8時30分～17時15分)
- ▶ 千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

いじめの相談と 通報について



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。
また本人、同居人で2週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。

乳幼児健診・予防接種ほか

乳幼児健診・相談

☎ 健康増進課 ☎421-6100

健診・相談名	対象	受付
3～4カ月児相談	令和3年7月生まれ	
8カ月児歯・離乳食教室	令和3年3月生まれ	
1歳6カ月児健診	令和2年4月～5月生まれ（予定）	郵送はがきで案内
2歳6カ月児歯科健診	令和元年5月生まれ	
3歳6カ月児健診	平成30年4月～5月生まれ（予定）	

※1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診の対象者について、予定と異なる場合があります

乳幼児・児童予防接種

☎ 健康増進課 ☎421-6100

予防接種名	対象
ロタ	令和3年8月生まれ
ヒブ	令和3年8月生まれ
小児用肺炎球菌	令和3年8月生まれ
B型肝炎（1歳未満有効）	令和3年8月生まれ
BCG接種（1歳未満有効）	令和3年5月生まれ
四種混合 （ジフテリア・百日ぜき 破傷風・不活化ポリオ）	1期初回 令和3年7月生まれ 1期追加 （令和3年4月までに1期初回（3回）を完了した子）
不活化ポリオ（単独）	すでに三種混合、またはポリオでの接種を開始している7歳6カ月未満の子
水痘	令和2年10月生まれ
麻しん・風しん混合（MR）	1期 令和2年10月生まれ 2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間（個別通知）
日本脳炎	1期 平成30年10月生まれ 2期 9歳～13歳未満の子
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満の子（11歳の誕生日の翌月に通知）
子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生の女子 ※現在、国の通達により、積極的勧奨はしていません

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は日本脳炎の接種が20歳未満まで可能
※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの人で日本脳炎1期が完了していない人は、お知らせください
※対象年齢の○歳未満とは○歳の誕生日（該当する日）の前日が接種できる最後の日です

歯・口腔相談

☎ 健康増進課 ☎421-6100

とき	11月22日(月) 受付13時～	対象	乳幼児、妊産婦、成人
ところ	保健センター	定員	10人（申込制）
内容	歯科医師による歯科健康診査、相談、歯みがきのアドバイス ※母子健康手帳、使用中の歯ブラシを持参		

子育てサロン

☎ 社会福祉協議会 ☎422-2945

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、11月の子育てサロンは、全地区で中止となります。

お父さんと一緒に遊ぼう （11月コース）

とき…11月20日(土) 9時30分～11時30分

ところ…子育て支援センターすずらん（中央保育所内）

対象…市内在住の2年4月2日～3年4月1日生まれの子どもとその父親

定員…10組 ※参加費無料

内容…遊びのコーナー、わくわくタイム、親子遊びなど

申し込み…11月8日(月)15時～電話で同センターすずらん

☎ 同センターすずらん

☎423-3400

中央保育所

子育て支援センター

すずらん出前

in 物井さとくらし公園

とき…11月10日(水)10時～11時30分

※雨天時12日(金)に延期

ところ…物井さとくらし公園

対象…0歳～就学前の子どもとその保護者

※予約不要、参加費無料

内容…遊び・赤ちゃんコーナー、親子体操、運動遊び、育児健康相談など

※親子ともに検温と、保護者はマスクの着用をお願いします

※当日も、すずらんの「あそびの広場」は開設しています

☎ 同センターすずらん

☎423-3400



「困った」ときの **相談窓口**

県発熱相談センター (24時間/365日) ☎0570-200-139 まずはおかかりつけ医に、いない場合は発熱相談センターへ

相談名	とき	ところ	申し込み・問い合わせ	
行政相談	17日(水)13時~16時	福祉センター	直接会場へ	総務課 ☎421-6101
交通事故相談	24日(水)10時~15時	福祉センター	予約制	自治振興課 ☎421-6107
税務相談	16日(火)13時30分~16時30分 ※番号札の配布は正午から	福祉センター	直接会場へ (定員制先着順)	課税課 ☎421-6114
人権相談	4日(木)13時~16時	福祉センター	直接会場へ	社会福祉課 ☎421-6121
弁護士相談 事業に関する相談は除く	4日(木)・17日(水)13時~16時 10・24日(水)13時~16時	福祉センター わろうべの里	各相談日の翌日9時から 次回の申込受付(同一内 容の相談は3回まで)	社会福祉協議会 ☎422-2945 ※予約は電話のみ受付
心配ごと相談	10・24日(水)13時~16時 ※受付は15時まで	福祉センター	直接会場へ	社会福祉協議会 ☎422-2945
農地相談	12月1日(水)13時30分~16時30分	農業委員会事務局	前月25日までに申し込み	同事務局 ☎421-6155
住宅増改築相談	11日(木)10時~15時	市役所玄関ホール	直接会場へ	建築課 ☎421-6144
悩み事なんでも相談 相続・遺言、成年後見など	13日(土)9時30分~12時	福祉センター	予約優先	行政書士四街道地区会 080-1170-4800
司法書士相談	今月は中止となります			千葉司法書士会 佐倉支部 ☎312-4266
消費生活相談	平日9時~16時	消費生活センター		同センター ☎422-2155
高齢者に関する相談 生活、介護、認知症、 高齢者虐待の相談など	〈千代田・西・北中学校区〉 月曜~土曜日8時30分~17時15分 (祝日を除く)	地域包括支援センター		同センター ☎420-6070
	〈四街道・旭中学校区〉 月曜~土曜日9時~17時15分 (祝日、第4月曜を除く)	みなみ地域包括支援センター		同センター ☎497-5165
ちばサポステ相談	26日(金)10時~16時	福祉センター	予約制	ちば地域若者サポート ステーション ☎351-5531

防災行政無線情報提供サービス

フリーダイヤル **0120-972-302**

防災行政無線の情報をご家庭の電話で確認できます

水道緊急修理受付 市指定管工事業協同組合

☎080-5073-2713

宅内漏水はお客さまの負担が伴う場合があります

広告 広告

か し じょうみゃくりゅう

下肢静脈瘤は早期の発見が大切です

足にこのような症状はありませんか?

- ☑こむら返りで夜中に目が覚める
- ☑足が重い・だるい・つる
- ☑足の血管の膨らみと痛み
- ☑膝から下の皮膚が硬く黒ずんでいる
- ☑足の血管がポコポコ浮いている
- ☑足の皮膚のポコポコとカユミ

※イラストはイメージ

左記の症状がある方は下肢の血管状態の悪化、もしくは下肢静脈瘤の可能性があり、ますので、ご相談ください。



ちば下肢静脈瘤クリニック 院長 姫田 十二

無料 静脈瘤検査

無料静脈瘤検査は保険適用外
※無料静脈瘤検査は電話予約制です。お電話の際に「無料静脈瘤検査希望」の旨、お伝えください。

開催場所 / ちば下肢静脈瘤クリニック

検査項目
●超音波(エコー)による足の血管チェック
●下肢静脈瘤

日程
11月 2・9・16・30(火曜日)
12月 7・14・21・28(火曜日)

新型コロナウイルス感染症対策を実施しています

マスク着用 消毒 検温実施 換気

ちば下肢静脈瘤クリニック ☎043-307-5115 診療時間 / 9時~12時・13時~17時
※木曜・日曜祝日は休診

〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目2-11 勝山ビル6階
JR千葉駅東口徒歩3分 ※駐車場はございません。

やすらぎの室内墓苑 ~改葬・永代供養・生前予約~

①全自動機械式納骨堂

一式 **95万円**
(年間管理料・税込13,200円)

◎通常のお墓のように代々ご使用いただけます。
◎宗旨宗派不問/承継制限なし

②個別永代供養墓・合祀墓 エテルノ

1名(7回忌まで) **19万円~**

◎御供養は宗教法人祖敬会が行います。
◎お申し込み後の追加料金はございません。
◎生前予約も承ります。

【ご案内時間】10:00~17:00 年中無休



千葉祖敬堂

千葉市中央区栄町2-1 経営管理 宗教法人 祖敬会

終活セミナー開催中

http://www.chiba-sokeidou.jp

千葉祖敬堂 検索

まずはお気軽にお問い合わせを ☎043-227-4194

図書館だより

図書館 ☎423-6443

今月の
おすすめ本



『クラバート』

オトフリート・プロイスラー 作／中村浩三 訳
偕成社（中学生から）

孤児の少年クラバートは、不思議な夢に誘われ、ある水車小屋の粉ひき職人見習いになる。ところがここでは仕事のほかに、親方によって週に一度魔法が教えられていた。そして毎年、12人の職人のうち必ず誰か一人が死ぬことになっていた…。ドイツ・ラウジッツ地方に伝わる伝説をもとに書かれた物語です。クラバートの成長と、彼が本当の友情と愛を得て親方の支配から逃れられるかを、重厚ですが息もつかせない緊迫感で描きます。宮崎駿監督は、映画「千と千尋の神隠し」制作に影響を受けた作品の一つとインタビューで語られていました。じっくり浸るにふさわしい一冊、読書の秋にいかがでしょうか。

絵本の会 〈3階会議室〉

0・1歳児と保護者対象 ▶ 16日(火) 10時20分～10時40分

2・3歳児と保護者対象 ▶ 16日(火) 11時～11時20分

※定員は各回4組

※要予約。11月1日(月)～児童室窓口、または電話でお申し込みください

おはなし会 〈3階会議室〉 ※①②は同一プログラム

4歳以上対象 ▶ 13日(土)・27日(土)

①10時30分～10時50分 ②11時～11時20分

※定員は各回8人（保護者同伴可。ただし席には限りがあります）

※整理券を10時から児童室おはなしの部屋前で配布します

※マスクの着用をお願いします。中止や延期になる可能性があります

11月のドリーム号巡回予定

水	3日	介護老人保健施設のぞみ	13:40
	17日	四街道老人ホーム	14:20
		池花ファミリー歯科駐車場	15:15
木	4日	物井円福寺駐車場	13:10
	18日	千代田集会所	13:50
		さちが丘こども広場	14:30
金	5日	グリーンタウン中央公園	12:40
	19日	みそら集会場	13:20
		鷹の台公園駐車場	14:10
土	6日	吉岡小学校	14:45
	20日	鹿放ヶ丘ふれあいセンター	13:10
		さつきヶ丘自治会館	14:00
		和良比小学校	14:50
		細木児童公園脇	15:30

※悪天候の場合や新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、巡回を中止することがあります

今月の休館日 1日(月)、22日(月)
※ブックポストは利用できます

市税などの納期 **11月1日(月)** 市・県民税／国民健康保険税 後期高齢者医療保険料／介護保険料 **30日(火)** 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料／介護保険料

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

こころ成仏 印旛のもり 永代供養墓苑 最後は土に還る

お寺が永代に亘り、管理し供養してくれる安心のお墓。 誰にも負担や迷惑をかけない安心のお墓です。



私たちの永代供養墓は
永遠に移転、
合祀、合葬をしない
スタイルです。

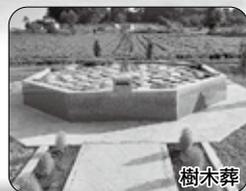
印旛のもり 圓通寺墓地 所在地:佐倉市角163

電車 「京成佐倉駅」下車～
白井四街道行きバス角来下車～徒歩6分

お車 東関東自動車道「佐倉IC・四街道IC」下車～
印旛沼方面7km約20分

☎0120-053-083 受付時間
9:00～17:00

くわしくは 永遠の会 検索 販売委託:有限会社 五光



樹木葬



聖観音プレート葬

霊様30万円～ 埋葬後の費用負担は
一切ございません

樹木葬		御影造りプレート葬		聖観音プレート葬	
一区画	30万円	一区画 (～4霊位様)	48万円	御一霊位	15万円
				一区画 (～10霊位様)	50万円

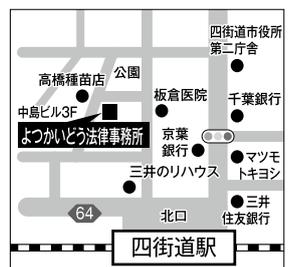
地域に根ざした法律事務所



よつかいどう法律事務所
Yotsukaido law office

〈千葉県弁護士会所属〉

所長弁護士 松田 和哲
弁護士 安藤 なつき
弁護士 古川 薫



主な取扱業務
○交通事故 ○離婚 ○相続 ○遺言 ○成年後見
○破産 ○債務整理 ○少年事件 ○刑事事件
○犯罪被害者支援 ○児童虐待被害者支援

■相談受付時間
平日9:00～17:00
(事前にご予約下さい)

■法律相談科
30分 5,500円(消費税込)
借金のご相談は初回無料です

お問い合わせは ☎043-310-5133 〒284-0005 四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 よつかいどう法律事務所



防災拠点となる庁舎

現在の庁舎は耐震性能が低く、大地震が発生したとき倒壊などの被害を受け、被災者支援や行政サービスなどに大きな支障を及ぼす恐れがあります。

今回は、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを支え、防災や災害復旧、復興の拠点となる新庁舎の特徴を紹介します。

☎ 管財課ファシリティマネジメント推進室 ☎421-6210

構造計画

- ▶ 新庁舎の中で防災拠点の中心となる新築棟は、耐震性・経済性・施工性を考慮し、建物の主な構造は鉄筋コンクリート造を採用しています。また、地震の揺れには、柱、梁、壁の強さ（耐震壁付きラーメン構造）などにより建物の変形を抑え、大地震発生後にも十分な庁舎機能が確保できる設計としています。
- ▶ 新庁舎の中で防災拠点の補助的な役割を果たす、昭和55年に建設された5階建ての新館棟は、耐震性能が低く、安全性が確保されていないため、4・5階部分を撤去し3階建ての建物へ改修するとともに耐震壁の増設を行い、耐震性能を向上させ、利用します。

防災計画

- ▶ 災害対策室やサーバ室などは万が一の浸水や地震に備えるとともに、災害時に迅速な対応ができるよう新築棟の3階に集約して配置し、屋外駐車場は災害時活動スペースとして使用できる防災広場を整備します。
- ▶ 災害時にライフラインが断絶した状態でも災害応急対策活動などの業務を継続できるよう、72時間運転可能な非常用発電機や井戸水を使用した非常用のマンホールトイレ、地下汚水槽などを設置します。

感染症対策

- ▶ 機械換気システムを導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に有効な換気量を確保します。
- ▶ 不特定多数の人が接触する機会が多いエントランスやトイレなどには、非接触方式によるドアや抗菌仕様のスイッチなどを採用するほか、現在も導入している非接触体温測定カメラや手指消毒液などを設置し、感染防止策を講じます。

topic

グリーンスローモビリティ実証実験 出発式を行いました

昨年度に実施した国土交通省の実証調査支援事業における、課題などを踏まえ、10月19日からグリーンスローモビリティを活用した市独自の实証実験を千代田地区にて実施しています。

主な目的は、団地内での移動を支援することで、多くの人に路線バスをご利用いただき、5年後、10年後も市内の地域公共交通全体の利便性と持続性を確保するための実証実験となります。

この実証実験の開始にあたり、10月16日に千代田集会場にて、関係者による実証実験出発式を行いました。出発式では、テープカットのほか、各千代田地区にて乗車体験を行い、多くの人にご乗車いただきました。

☎ 政策推進課 ☎421-6104



市政だより **四街道**

2021(令和3年) No.1133 11/1

発行/四街道市役所
(毎月2回1日・15日発行)

編集/経営企画部政策推進課
〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地
TEL 043-421-2111(代表)
FAX 043-421-2100

今号の印刷費(3カ所への配送を含む)1部約23円
再生紙を使用しています

編集部から

表紙の写真は、10月16日に行われたグリーンスローモビリティの出発式での一枚。この後は、乗車体験イベントが行われ、多くの人が笑顔で新しいエコな乗り物を楽しんでいました。

市の人口(10月1日現在)

計 95,691人(+42) 《うち外国人の人口》
男 47,841人(+14) 女 47,850人(+28) 男 1,582人 女 1,094人
世帯数 42,704世帯(+16) 計 2,676人(-8)

※外国人を含む住民基本台帳人口、()内は前月比

電子行政サービス

下のQRコードからご利用ください



四街道市公式
Facebook



よめーるの
登録・変更



四街道市公式
Instagram



四街道市公式
LINE